

# 「除草伐採防草シート設置作業」仕様書

(担当：川端、山口 Tel075-591-0013)

## 1 件名

除草伐採防草シート設置作業

## 2 目的及び概要

本市が管理する廃道敷に自生している草を除草・伐採し防草シート設置を実施するものである。

## 3 期間

令和8年8月7日まで

## 4 場所

山科区四ノ宮岩久保町 他地内

## 5 範囲

【別紙1】箇所図【別紙2】現況写真参照

## 6 見積項目

- ・除草・伐採作業（処分含む）
- ・防草シート設置
- ・積込・運搬・処分

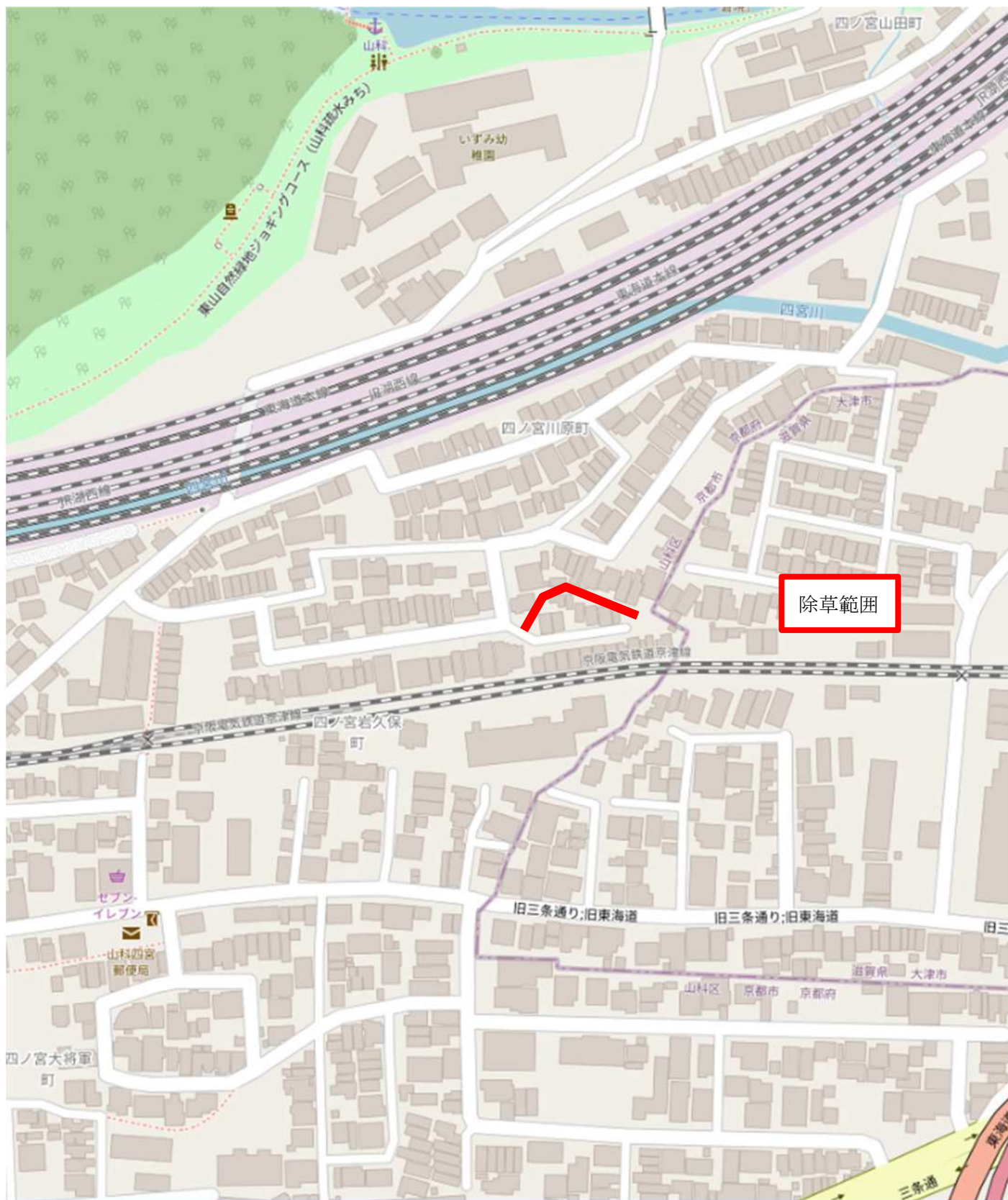
## 7 支払条件

業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

### 【特記事項】

- 伐採樹木は地際で切断すること。
- 本作業に必要な機材等のすべての費用は、本業務に含む。
- 散在するゴミ、殻等もすべて回収すること。
- 作業に際しては、近隣住民等に十分配慮し、問題が生じないように留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 受注者による道路使用手続きは不要。

山科区四ノ宮岩久保町 他





杭を目安に

除草・伐採（地際で切断）  
防草シート設置範囲



防草シート

・ザバーン240G（グリーン）（同等品以上使用）  
※ジョイント部は10cm以上ラップさせ接続テープで固定  
固定方法（ザバーン用の関連部材を使用する）  
GFワッシャー+コ型止めピン（L=15cm）を設置  
接続テープで縦断的に貼付け固定

フェンス終わりまで除草  
フェンスと民地の塀の間に  
防草シート設置